

発信日：令和7年（2025年）11月18日（火）

発信元：つくば市 教育局 文化財課

☐取材依頼 ☒周知依頼 ☐募集告知 ☐その他

しもむらけじゅうたく

下邑家住宅が国登録有形文化財に登録されます

令和7年11月21日（金）、国の文化審議会は、つくば市栗原に所在する下邑家住宅の主屋、米蔵、北蔵、南蔵、長屋門、外便所、堀の6棟1基について、新たに国登録有形文化財に登録することを、文部科学大臣に答申する見通しとなりました。答申された後、官報告示をもって正式に登録されます。

下邑家住宅は現在、個人が所有しており、普段は非公開ですが、イベント会場やレンタルスペースとして活用されています。

本件の登録により、つくば市内の国登録有形文化財は7か所28件となります。

市は、貴重な文化財を未来へと継承できるよう、保存と活用を支援していきます。



主屋 外観（南東から）



主屋 書院（南から）

写真提供可（別紙を含む）

しもむらけじゅうたく 下邑家住宅について

1 概要

下邑家住宅は、新田開発や質屋等の事業により財を成した下村家が、江戸後期から大正後期までに建築した建物群です。

主屋は、江戸後期の建築と伝わり、明治後期には一般的な農家建築よりも部屋数の多い六つ間取りで、来客を迎えるための広い式台玄関を備えた、豪勢な姿に改修されています。書院の付書院や建具、欄間等の装飾にも、当時の富裕層の居宅としての趣が感じられます。

3棟の蔵のうち、米蔵は大正10年頃の建築で、下屋桁には長大なマツの一丁材が使われた豪壮なつくりとなっています。入口脇に残る英語の木札は、戦後、GHQに食糧倉庫として借り上げられていたことを伝えています。明治中期までに建てられた北蔵は、家伝では江戸後期の建築とされています。東日本大震災で被害を受けていますが、外壁を漆喰で塗り固めた土蔵造で、鏝絵による「下邑」の文字が残されています。南蔵は、関東大震災後の大正13年頃に再建され、現在まで倉庫として使われています。

長屋門と塀は明治前期、塀と一体となった外便所は明治40年の建築とされ、西側に面する筑波と土浦を結ぶ街道に向かって威容を示し、特徴ある景観を形成しています。

今回の登録では、主屋と米蔵が造形の規範となっているもの、北蔵・南蔵・長屋門・外便所・塀が国土の歴史的景観に寄与しているものとして、評価されています。

2 登録の内容

- (1) 所在地 つくば市栗原字台坪3470-2 他（構築物である塀は3470-2で登録）
- (2) 所有者 個人
- (3) 登録物件

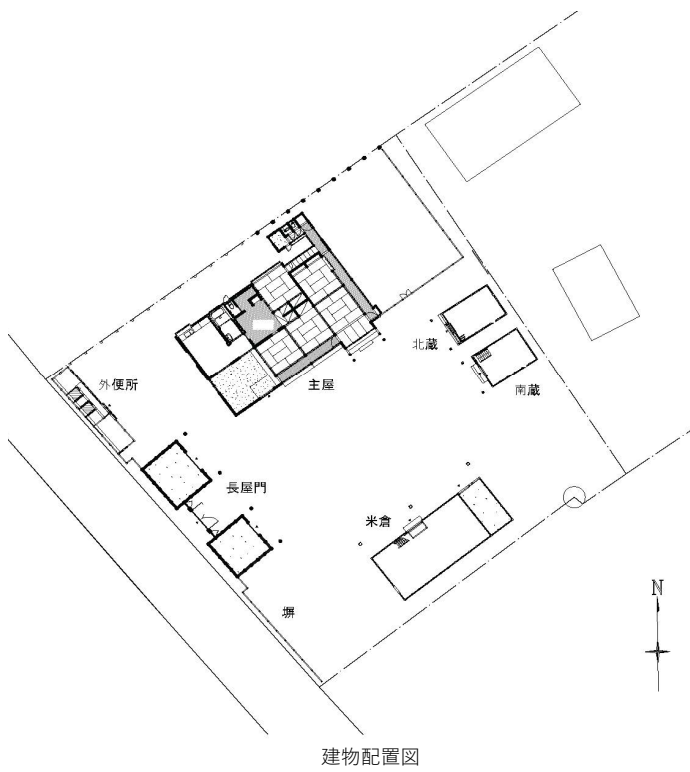
- ①主屋 江戸後期建築/明治後期増築・改修/昭和57年・平成24年改修、木造平屋建、鉄板葺一部銅板葺、建築面積209㎡
- ②米蔵 大正10年頃建築、木造2階建、瓦葺、建築面積106㎡
- ③北蔵 明治中期建築、土蔵造2階建、瓦葺、建築面積25㎡
- ④南蔵 大正13年頃建築/昭和後期改修、木造2階建、瓦葺、建築面積26㎡
- ⑤長屋門 明治前期建築、木造平屋建、瓦葺、建築面積83㎡
- ⑥外便所 明治40年建築/昭和57年改修、木造平屋建、瓦葺、建築面積23㎡
- ⑦塀 明治前期建築、木造、瓦葺、総延長44m

3 見学について

- ・通常は非公開です。
- ・イベント等で公開の機会があるほか、レンタルスペースとして利用されています。

4 登録制度について

文化財の登録制度は、指定制度より多くの文化財を緩やかに保護していくものです。指定制度では、補助金制度が整っている一方で現状変更には厳しい制限があり、活用に不向きな面があります。これに対して登録制度では、補助金による支援は限定的ですが現状変更の制約が緩やかであり、建造物では店舗等に改装される場合もあるなど、文化財を活用しながら保存していくのに向いています。



建物配置図



米蔵 外観（西から）



米蔵 下屋根の松の一丁材（北東から）



北蔵 外観（北西から）



北蔵 下邑の鰻絵（北西から）



南蔵 外観（南から）



長屋門 外観（南西から）



長屋門と塀（南から）